

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

1 平成14年9月1日現在の推進地域内の以下の児童生徒数

- (1) 海外帰国児童生徒（海外に1年以上在留）在籍数 なし
 (2) 中国等帰国児童生徒数 17名

学 校 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
有福温泉小学校		1	2	1	1		5
川波小学校		1					1
津宮小学校		2				1	3
青陵中学校	4	2	2				8
計	4	6	4	1	1	1	17

- (3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒数 17名

2 推進地域の特色

江津市西部にある小学校4、中学校1のうち、1つの小学校を除く小・中学校に中国からの帰国・外国人児童生徒が在籍している。本地域の小・中学校への帰国・外国人児童生徒の受け入れは平成5年度から始まり、現時点での最終受け入れは平成10年度である。

平成4年末から校区内の有福温泉地域のアパートに中国残留孤児の方々が居住し始め、この人々を頼りに中国籍の人々が次々と集団帰国した。帰国者の家族には中国帰国児童生徒が含まれており、平成12年度までに20数名の児童生徒が江津市西部地域の小中学校、主として跡市中学校（平成14年3月廃校）、及び、有福温泉小学校に転入学している。

平成14年度は江津市西部小中学校に、17名の帰国児童生徒が在籍している。帰国・外国人の家族の方々は当初、有福温泉地域に住んでいたが仕事等のためか近隣の小学校校区に転居し、広がる傾向がみられる。

3 帰国・外国人児童生徒の実態（学校生活への適応状況、日本語能力の程度等）

本地域に居住している家族は全て中国の同一地域に住んでいた中国残留孤児の親族であり、全ての児童生徒は血縁関係にある。また、中国での生活や日本での生活には似通った背景をもっている。しかし、来日した時期に差があり、保護者、児童生徒の日本語力には差がある。また、在籍する学校も拡散する傾向にある。

現在、小中学校に在籍している児童生徒は全員3年以上日本に在住しており、個人差はあるものの学校での生活に必要な日本語会話は不自由を感じさせない状態である。しかし、家庭での会話は全て中国語であるために、年齢に応じた修得すべき日本語語彙数は不足している。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進センター校の概要

1 学校名、校長名、所在地、学校規模、電話番号、FAX番号

学校名 江津市立青陵中学校 校長名 高野 聖邦
 所在地 島根県江津市二宮町神主1964-8 電話 0855-54-3700 FAX 0855-53-5030
 学校規模 1年生 117名、2年生 123名、3年生 123名 計363名

2 センター校への通級児童生徒数 なし。

3 センター校での指導時間及び指導内容

<< 主な指導内容 >> 学習支援活動 日本語学習活動 進路支援活動
 保護者地域相互連携活動 国際理解活動 在籍教職員研修
 << 指導時間 >> (詳細活動にて後述)

4 センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について

<< 指導協力体制 >> 推進会議の設置 加配教員の校内活用、及び、小学校への派遣
 日本語ボランティアの活用 地域における日本語指導体制の整備

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

1 教育国際化推進連絡協議会の概要（名称：江津市教育国際化推進協議会）

（１） 構成員

江津市教育委員会学校教育課長	
帰国児童生徒在籍学校長	小学校長 3 名、中学校長 1 名
中国からの帰国者在籍地域関係者	公民館長 3 名、自治会長 1 名
有識者	近隣高等学校長 1 名、県立大学教官(中国人) 1 名
日本語指導ボランティア	代表 1 名
	計 12 名

（２） 活動状況

第 1 回江津市教育国際化推進協議会（平成13年 6 月）

研究のねらい及び趣旨説明、中国帰国児童生徒在籍状況及び現状と課題
協議会設置の趣旨説明

協議 ・実践研究の内容及び方法について
・保護者の願い把握のためのアンケートの実施及び内容の検討

第 2 回江津市教育国際化推進協議会（平成13年10月）

各学校の取組状況の報告、アンケート結果の検討

協議 ・本年度の活動計画報告
・アンケートに基づく今後の研究、活動のあり方

第 3 回江津市教育国際化推進協議会（平成14年 2 月）

本年度の研究及び活動状況報告、平成14年度研究計画について

協議、意見交換

第 4 回江津市教育国際化推進協議会（平成14年 5 月）

前年度の研究及び活動状況報告、平成14年度の事業計画

協議、意見交換

第 5 回江津市教育国際化推進協議会（平成15年 2 月）

本研究実践活動の状況報告、及び、まとめと課題

本年度以降の活動について、協議、意見交換

（３）協議会設置の効果

中国帰国保護者が在籍している地域の公民館長及び自治会長から、地域での様子や生活の様子を把握することができた。

協議会を通してこの研究の趣旨を理解してもらうことにより、地域行事の中で積極的に中国からの帰国者の参加の場を設けようとする公民館の姿勢が見られるようになった。地域の文化祭で帰国者を招いて餃子づくりを催していただいたり、公民館での「親子で学ぶ日本語教室」の開催に支援をいただいている。

親子で共に学ぶ日本語教室を開催する意義が確認され、平成13年11月から協議会委員を指導者に教室を開催することとなり、この活動は他の地区の同様の活動に広がりを見せた。

中国人の有識者を委員としたことにより、中国の教育制度の現状や中国人保護者の教育に対する考え方等について貴重な情報提供を受けることができ、協議を深めることができた。

2 加配教員の活用状況

中国帰国児童の在籍している 2 つの小学校にそれぞれ週 2 時間、適応・学習支援を実施するために派遣した。また、センター校（本校）において在籍する学級の授業にチームティーチングとして参加し学習支援を、一斉の取り出し授業を 1 時間、選択教科として設置した中国語を 2 時間行っている。また、週 1 回放課後の日本語ボランティアとの日本語指導にあたった。その他、平素の帰国・外国人児童生徒とのつながりを深める中でカウンセリングの効果もあげている。

3 教育相談員の派遣状況及びその効果

教育相談員としての派遣は行っていないが、在籍校、及び、派遣先での授業の中で児童生徒の悩みを受け止めたり、解決の援助をしている。

平成14年度の具体的な取組内容とその成果について

1 研究主題（主題の趣旨・設定理由についても触れること）

「中国帰国児童生徒への日本語指導や適応指導及び学力保障と進路保障のあり方」
～ 相互啓発を通じた国際理解教育の推進を通して ～

生活面においては、他の生徒との関係は概ね良好のように見受けられ、学級にもよく溶け込んでいる。学年があがるにつれ、また、日本での生活が長くなるにつれ日常会話には支障を感じないようになってきている。しかし、学習活動で使われる学習言語としての日本語については学年に応じた理解力が十分でなく支援が必要である。

上級学年になるにつれ、日本での将来の生活設計に不安を持ったり悩んだりしがちである。そのため、日本での教育制度、将来設計への十分な理解が必要である。特に中学校において、上級学校への進学については、入学試験という一つの関門があり、自分の将来を見定め自己実現を図る態度を身につけさせることが必要と考えた。

<ねらい及び内容>

- (1) 個に応じた日本語指導と生活適応指導のあり方
- (2) 校内及び地域との交流を通じた異文化理解の促進と啓発のあり方
- (3) 学力保障と進路保障のあり方
- (4) 学校と家庭、地域の関係諸機関・団体及び異校種間との望ましい連携のあり方

<研究方法>

- (1) 中国帰国児童生徒の実態及び保護者の思いや願いを把握する。
- (2) 文献研究や研修会等の参加で教職員の資質向上を図り、研究推進のあり方を追求する。
- (3) 個に応じた個別学習や集団学習を通して学力保障及び人間関係づくりに努める。
- (4) 家庭や地域の行事等を通じて、中国帰国児童生徒と日本人児童生徒、それぞれの保護者間及び地域住民の間で文化を超えた相互理解を図る。

2 研究主題に関連した活動及びその成果

(1) 帰国・外国人児童生徒の学習意識の調査の実施

中学校における学習への意識、及び、学習活動の阻害要因の把握のための聞き取り調査を行い、次の点が明らかになった。

日常会話には不自由を感じていないが、授業での説明やことばの理解に時間がかかる。教科書の漢字の読みやその語の意味の理解が伴わないため、学習の内容理解が難しい。テスト等の日本語文の読みや内容の理解が難しく、的確に解答できないことがある。日本語のことばを中国語に直し思考し、その結果を日本語に直して表す思考形態をしている生徒がいる。

中学校における生徒の苦手とする教科として、英語、数学、社会科があげられる。

(2) 個に応じた日本語指導や学習指導及び学力保障と進路保障

ア 学習支援教員の派遣による個に応じた学習支援の実施

センター校教員が中国帰国児童の在籍している2つの小学校で、また、勤務校で主に算数、国語の授業にT・Tとして参加したり、取り出し授業をおこなった。

支援教員を派遣している学校では、担任、派遣教員、日本語指導ボランティア等との連携により、児童生徒の個に応じた日本語指導や学習支援をより緻密に行うことができ、高い成果があがっている。児童生徒にとって、担任以外に教科を中心に補助が受けられる教員と、日常生活に関わる日本語や日本の習慣等の指導が受けられる日本語指導ボランティアがいることで頼れる存在が大きく、安心感をもって学校生活を送ることができ、学力的にもよい成果が表れていると考えられる。

イ 各学校の学習支援の取り組みの概要

T・Tや取り出し授業での学習支援

校内体制として複数の学習支援担当を決め、T・Tで授業に参加したり、取り出し授業を行っている。小学校においては国語、算数を中心に、中学校においては国語、英語、

理科等の指導にあたった。

取り出し授業では細やかな指導ができ、日本語の語彙を増やすことに役立っている。また「連絡ノート」を使い、学習内容や様子を学級担任とT・T教員の連携に役立てた。それはつまりきを早期に発見でき学習の効果を高めることができた。

学習、生活適応指導の実施

取り出し授業の時間を学習言語の指導のみに限定せず、生徒の気持ちを聞くことのできる場として活用すること、また、担任、日本語ボランティア、学習支援派遣教員等が学習面や生活面で細かい連絡を取り合うことで、児童の能力に応じたきめ細かな指導ができる体制をとった。

日本語指導ボランティアは日本語指導を通して児童の精神的な支えともなってもらえ、児童生徒は自信をつけることができた。特に、今何に興味を持ち何を必要としているのか多くの面からみることができた。

ウ 生活適応に関する取り組み

帰国児童生徒は在日期間が長くなってきており、言葉や文化の違いによる児童生徒間の大きなトラブル、問題はほとんどないが、内面にストレスを感じていることも想像できる。聞き取りアンケートを行ったり教育相談を行い、担任、生徒指導、養護教諭などと連携をとり本人の悩みや不安の解消に努めた。日本語ボランティアの協力も得られ、帰国児童と信頼関係も深まり児童は落ち着いて学校生活を送っている。

エ 学校と家庭、保護者間の連携強化のための取り組み

帰国児童保護者との懇談等においては通訳の協力を得て言葉の障害を解消している。学校からの連絡や生徒指導面等、必要に応じて家庭訪問を実施した。また、保護者会を通して学校教育等への理解を深めるとともに、保護者の学校への要望等を聞くなどの活動を通して帰国保護者の学校教育活動への協力も高まってきている。

学校からの配布文書や通知票など中国語で作成し理解してもらったり、互いに連携がとれる体制を整えている。

オ 日本の学校教育に対する中国保護者の理解促進活動

日本での生活が長くなるにつれ、中学校を卒業し進学や就職する生徒が出てきている。日本の学校のシステムや教育活動等について理解が十分でない保護者、中学校卒業後の進路設定、近隣の高校等の存在や学習内容が分からない保護者がいる現状があり、保護者の理解が帰国児童生徒の学力や進路保障を実現するためには不可欠である。そこで、近隣高校、中学校卒業後の進路、学費等経費、奨学金制度等について、帰国児童、帰国生徒、その保護者を対象に中国語通訳を招いて説明会を開催した。

3 推進地域としての取組及びその成果

(1) 親子で学ぶ日本語教室開設

推進協議会で、中国語を話せない幼児や低学年児童が出始め家庭内での会話が少なくなっている実情が報告された。親子で共に日本語を学びながら親子の会話の機会も増えるようにとの願いをもって、この教室を開催した。

仕事を休めない事情を考慮し夜間に公民館を会場に、中国帰国父母12名、その子4名及びブラジル国籍父母2名の計18名でスタートした。週1回土曜日の夜に教室を開設している。

救急車の要請の仕方、家庭の常備薬、ごみの分別方法など生活に密着した内容をテーマにするなどの工夫により、毎回多くの参加者を得て熱心に日本語の学習が進められている。共に参加している子ども達が親の学習の援助をしたりし、親子の和やかな雰囲気の中で学習が進められた。また、学習の合間には悩みや生活など日本語学習だけでなく、相談活動の場としても機能している。

(2) 中国帰国保護者懇談会(平成14年11月)

大変多くの参加者を得て実施できた。保護者の方々の日本語も上手になり、言葉の壁も大きな障害とはならず和やかな会となった。日本人参加者と中国保護者が積極的に情報交換や

意見交換を行い、相互に理解を深めることができた。今後の学校や地域の活動等や相談活動等への積極的な参加につながるものと期待している。

(3) 教職員研修会(平成14年7月)

中国の学校制度について、結婚にまつわることや若者文化について講義会を行った。近代化の進む中国の状況等大変参考になるとともに改めて中国について意識する機会となった。

さらに、帰国児童生徒が背景としてもっている中国について知る必要を感じさせられた。

4 帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取組及びその成果

世界の国や地域の文化を体験すること、その文化を持つ人との交流を通して文化への理解を深め、それぞれの考え方や価値観の違いに気づかせることをねらい「ワールド集会」を実施した。

「ワールドカップで友だち」のテーマで、韓国のことを調べたり、日本・中国・イギリス(スコットランド)の3カ国の方との交流会を開催したり、中国遼寧省鞍山市より小学生の来校をとらえての交流会などを実施した。今まであまり馴染みのなかった国にも興味が広がり良さを認めていこうとする態度の醸成や世界に目を向けるきっかけとなった。

中国帰国児童の保護者を講師に「餃子作り講座」を開催した。一緒に餃子を作ったり一緒に食べたりした。帰国児童は、友達の前で中国語を披露することで、自分たちの国のよさを感じるとともに自信となった。また、保護者同士の連携意識も深まり、外国という意識ではなく人と人とのつながりを通して互いを認め合うことの大切さを感じることができた。

5 地域と連携した活動(民間企業、地域の人材の活用状況等)及びその成果

小学校PTAの母親部が主体となり、地区で毎年開催される文化祭でバザーを行っている。地区内には中国の方がたくさんおられ、本場の餃子を実演販売した。餃子は、150パック、750個も販売した。中には、「美味しかったから」と再度買いにくる人もいた。前日の下ごしらえや当日の餃子づくり・販売を通して日本人保護者と中国帰国保護者がふれあうことができた。地域の方々の認識も高まり、今後の地域・保護者間の交流の深まりが期待される。

6 連携した団体等の概要

郷自治会は、地区体育大会前と新年の2回、中国保護者自治会の懇談会を開催した。その際、昨年までは参加のなかった中国帰国保護者が多数参加し有意義な会となったと報告があった。また、8月には盆踊り大会を行っている。盆踊り大会は無料の飲み物やかき氷を準備し地域をあげての開催である。この会にも中国保護者の参加も多く見られるようになってきた。

7 その他特筆すべき平成14年度の成果

(1) 中国語保持指導体制(有福温泉小学校)

中国語の保持や中国文化への理解と誇りを持たせることを目的として、月1回の中国語講師を招いての中国語を指導する「なかよし全体会」を設けている。中国語を用いたゲームなどを取り入れながら楽しい雰囲気の中で学習しており、中国語の保持だけでなく、帰国児童と一緒に活動することで気持ちが休まりのびのびとする時間にもなっている。5名の児童はこの会をとっても楽しみにしている様子である。

(2) 保護者を中心とした中国帰国者の研修会(平成14年11月)

日本の礼儀作法や日本間でのマナーについてお話を伺った。中国帰国保護者・児童生徒・関係小中学校教職員など約90名の参加があった。日本間での上座、下座、どこに座るのが適当か、また畳の上を歩くときに気をつけること、日本までのマナーなど詳しく話をしていただいた。日本で生活している者も改めて知ることがたくさんあった。